

平成 22 年度 第 6 回 ふれあい座談会

主 催	ふじみ野市聴覚障害者会
テ ー マ	聴覚障がい者が安心して暮らせる街づくり
日 時	平成 23 年 3 月 22 日 (火) ・ 午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分
場 所	ふじみ野市役所 ・ 5 F 大会議室
参 加 者	1 2 名
市	市長、障がい福祉係長、秘書広報課長 (開会、会長、市長あいさつ 省略)
<p>1 前回座談会で出された要望への回答</p> <p>市長 前回のふれあい座談会で会の皆さんから要望が出されていたことについて回答を含めお話したいと思います。</p> <p> 1 点目の夜間・休日の緊急連絡体制についてですが、3 月議会で予算が通過しましたので専用 F A X を購入し夜間休日にも連絡が取れるようにしていきます。運営委員会で詳細を打ち合わせる予定になっています。手話通訳派遣要綱も改正し早い段階で対応ができるようにしていきます。専任通訳者につきましては、報酬を増やすなど待遇改善を図っていくことに決定しました。正規職員化は、今後時間をかけて進めていきたいと考えています。</p> <p> 本日は限られた時間ですが、皆さんの声を聞きながらお話ができればと思います。</p> <p>参加者 夜間休日対応により専任手話通訳者の勤務時間が延長されることになるので、非常勤では大変です。報酬を上げるのも大事ですが、身分保障を考えていただきたい。勤務時間は午後 4 時までですが、その後も残って仕事をしていることもあるので待遇の改善も。</p> <p>参加者 正規職員化を考えていただいているのは大変ありがたいです。24 時間夜間対応して次の日も仕事となると非常勤の場合は休みを取りたくても休むと報酬も減ることになります。また、専任手話通訳者の手話負担が重なると、頸腕症候群になる恐れもあります。</p> <p>参加者 耳が聞こえない我々は小さいころから口話教育を受けてきました。口の動きを読み取る授業です。そのため、読み書きが苦手な人もたくさんいるし、理解も足りない面があります。糖尿病などの知識も重いか軽いかわからない。手話でメッセージを表わしてもらえるとよくわ</p>	

かる。色々な面で専任手話通訳者に負担をかけているのではないかと
思っています。できたら正規職員として6カ月以内に採用していただ
きたい。専任手話通訳者が疲れてやめたいという気持ちをもたれるの
ではないかと不安です。

市長 皆さんの要望だけでなく専任手話通訳者のことも考えてくれている
ことは嬉しく思います。私も皆さんと同じ気持ちですが、行政にはル
ールがあり決まりがあります。市民がこうしたいと思ってもすぐには
できません。専任手話通訳者の気持ちも伺い、わかっているつもりで
す。

参加者 時間的に厳しいと思いますが、個人個人の状況をつかんだ上で手話
通訳者の派遣をお願いしたい。通訳者の家庭の事情も考えて派遣して
いただきたい。専任手話通訳者を正規職員に変えることは、頸腕症候
群を防ぐためにもなります。

参加者 読み書きが苦手な人は手話だけがたよりです。市登録手話通訳者の
技術をもっと高めて欲しい。手話通訳の資格に合格できる人を採用し
ていただけるとありがたいです。

障がい福祉係長 ふじみ野市は、専任手話通訳者設置事務所ということで頸腕
障がいの研修も受けています。また県からの通知により、健康診断も
受けていただき常時健康チェックもしています。夜間出た場合の体調
管理は課の方でも行っています。今後、夜間の状況を見ながら事業を
進めていきます。有給休暇もあるので随時とっていただきます。

手話通訳の質の向上については、今日も研修を行い質の向上を図っ
ています。夜間対応など難しい状況もあるので、研修を行い質の向上
に努めていきます。

専任通訳者が一人では大変というご意見について、24時間対応は、
近隣自治体ではやっていない制度です。専任が一人がいいのか、2名
体制がよいのか、他の自治体の状況を把握し市長へ報告し次の手を打
っていきたいと思います。この制度をもっと良くしていく、維持して
いきたいと思います。

参加者 難聴の場合や、突然聞こえなくなったなど、手話ですべてを理解す
ることは無理です。イベントの際は、要約筆記を用意して欲しいです。

障がい福祉係長 要約筆記は今日も依頼していましたが、交通事情により急遽

中止にしました。通常、市の事業には要約筆記をつけるようにしています。県でも要約筆記者が育っていない。来年度は県と委託契約をしている所のみ派遣となりました。ふじみ野市は委託契約を結んでいるので派遣できます。

2 災害時の対応について

参加者 地震などが起きた時、避難所などで手話通訳対応する場合、非常勤職員が対応するのは大変。在宅で避難所に行けない人の家庭訪問も正規職員ならできると思う。在宅者が障がい福祉課に連絡をとるので来てもらいたい。何か連絡する方法はあるのですか。

障がい福祉係長 災害時、東北地方でコミュニケーションの障害のある人には問題が生じています。避難所に集まって頂き、そこでコミュニケーションの保障をどうとるか考えていく必要があります。人口呼吸器使用者で把握している人には電話で連絡をしています。

データーを把握しているので、在宅者の確認に行くことを考えています。避難所の方でも情報の保障をいかにしていくか考えていきたい。

市長 地震直後、災害対策を行った際いろいろな公共施設と電話がつながりませんでした。職員が車で移動し公共施設と連絡をとりました。ふじみ野市は被害が少なかったが、障がい者でなくても電話が使えない状況がありました。連絡を取る手段が無いので、障がいのある方がどこにいるのか市は把握し、支援していかなければならないと考えています。

参加者 まずは地域の非難所に行き、何日かして落ちついたら、耳の聞こえない人を1か所にまとめ、通訳者1人を置くなどどうですか。

市長 聴覚障がい者が1か所に避難できる方法も考えていきたいですね。

参加者 夜間24時間対応もそうだが突然地震が起き電話が使えなかったらどうしたらよいか考えて置くことも大事。各地域にいる登録通訳者が自宅に近い人を把握するなど考えていく必要もあると思います。

市長 ケースバイケースです。聞こえる人も電話が使えなくなる状況です。お隣に助けをもらう、近所で助け合うなど想定しながら市役所でも考えていきたいと思います。

参加者 地震のときもそうだが全く聞こえない。目でわかるように図面に貼るなど見てわかるような資料が必要ではないでしょうか。だれが助けてくれるのかわかるようなゼッケンを付けてもよいのでは。

参加者 聴覚障がい者は黄色の目印などあればよいと思う。くらし安全課にメール登録をしています。防災無線は聞こえないので、詳しい情報をメールで送って欲しい。

市長 東京電力の計画停電情報はぎりぎりになって出てくるので、少しでも待つて情報をまとめてわかりやすく提供していきたいと思っています。

参加者 聴覚障害者会から各個人あてにお知らせがないので障がい福祉課から個人個人にFAX連絡を頂けるとありがたい。携帯電話を持っていない場合は、FAXが必要。

障がい福祉係長 聴覚障害者会に入っている人はFAXで情報が流せますが、大多数の人は会に入っていない。統一的な対応ができるかどうか。今後、障がい福祉課、くらし安全課で検討していきたいと思います。

参加者 夜間・休日の手話通訳者派遣について運営委員会で説明がありますが、このことも含めて説明会には聴者も一緒に参加してよいですか。

障がい福祉係長 派遣制度は、聴覚障がい者本人からの派遣要請をうける制度なので、一般の方の参加はできません。

参加者 専任手話通訳者から研修などを行っていることを聞きました。回りの職員も専任手話通訳者が大変なことは理解してほしい。

市長 専任手話通訳者は大変な仕事であると思います。専任話通訳者自身が県にも登録しているので土日仕事に出ていることも聞いています。正規職員化は議会の中でも質問がありましたが、行政の中でのきまりや方針もあります。

今後は、災害時の対応など話をしていくことも必要ではないかと思っています。